

子どもの未来応援プロジェクト

第11期「なかしん子ども食堂応援金」募集概要

目 的	「子ども食堂」等を運営する皆さまの活動に対して、応援金を提供させていただきます。
応援金について	・1団体 10万円を上限とさせていただきます。 ⇒応募団体数に応じて、応援金は変動します。（但し、1団体あたりの応援金は一律です） 〔例①〕 応援金総額150万円 15団体から応募の場合：1団体あたりの応援金は 10万円 〔例②〕 応援金総額150万円 20団体から応募の場合：1団体あたりの応援金は 7万5千円 ※応募団体数が15団体未満の場合、余剰金は次期へ繰越とさせていただきます
対 象 団 体	・「子ども食堂」等を運営する地元の団体^(※1)とします。 ・「公益社団法人フードバンクかながわ」に対し「利用団体登録申請書」を提出して承認が得られた団体^(※2)とします。 ・当金庫に対し、活動状況確認（訪問等）を受け入れることができる団体とします。 ・当金庫に対し、応援金の使途報告（写真提出）ができる団体とします。 ・団体名が公表されることに同意できる団体とします。 ^(※1) 5市4町（秦野市、伊勢原市、平塚市、厚木市、南足柄市、足柄上郡開成町・中井町・大井町・松田町） ^(※2) 同法人と承認後に締結する「合意書」の写しを当金庫に提出（応援金提供前までに）してください。 また同法人の承認要件等は、当金庫ホームページでご確認できます。
応 募 方 法	＜新規応募の団体＞ ・次の①～④をご記入・ご準備の上、当金庫各店舗窓口へ提出してください。 ①「なかしん子ども食堂応援金」支給申請書〔新規応募用〕 ②「なかしん子ども食堂応援金」口座振込依頼書 ③「公益社団法人フードバンクかながわ 利用団体登録申請書」 ④振込先口座通帳の写し（原則として、当金庫の口座をご利用ください） ⇒①～③は、必要事項をご記入ください。（③は、当金庫より同法人へ送付します） なお用紙は、当金庫各店舗窓口およびホームページにご用意しております。 ＜継続応募の団体＞ ・次の①をご記入の上、当金庫各店舗窓口へ提出してください。 ①「なかしん子ども食堂応援金」支給申請書〔継続応募用〕
応 募 期 限	令和 8 年 8 月 31 日（月） 15 時まで
提 供 時 期	・「子どもの未来応援定期預金」の取扱い終了後、当金庫が「なかしん子ども食堂応援金」支給決定通知書兼振込通知書を発行した団体に対し、当該通知書に記載された振込予定日にお振込みを行います。
問い合わせ先	中 栄 信 用 金 庫 業 務 部 電 話：0463 － 81 － 1852 営業時間：9:00 ～ 17:00 （土日祝日を除く）